

処分場に関する先進地視察を実施しています!

◆先進地視察レポート

埼玉県環境整備センター

埼玉県寄居町に行ってきました。



担当課長より施設概要の説明

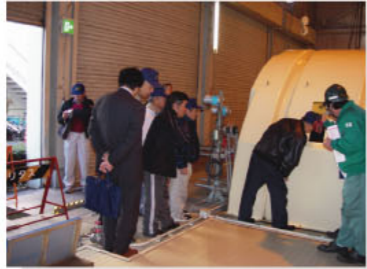
平成19年1月25日に、埼玉県寄居町にある県営管理型最終処分場「埼玉県環境整備センター」の視察を行いました。

視察先では、事業内容を紹介するビデオを視聴した後、担当課長から、パンフレットなどにより施設概要やセンター構内にある資源循環工場の説明をいただきました。

その後、最終処分場の埋立地、浸出水処理施設、計量施設や、埋立終了後の跡地利用として整備された三ヶ山緑地公園などを見学させていただきました。



埋立地の見学(平成16年度視察の様子)



浸出水処理施設の見学

参加団体を募集しています!

県と町では、今年度も処分場の先進地視察を実施します。参加を希望される団体は、下記のお問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

- 視察先 ●埼玉県環境整備センター
●エコフロンティアかさま
- 参加対象 那珂川町内に住所を有する団体、グループ

馬頭最終処分場に関する相談窓口を開設しています!

県と町では、馬頭最終処分場について町民のみなさまの疑問にお答えし、ご意見やご要望をお伺いするために、役場内に週1回相談窓口を開設しています。

相談日時 ▶ 毎週水曜日 午後1時から6時まで
場所 ▶ 那珂川町役場本庁2階 第3会議室

相談窓口では、

- 県と町の職員が対応します。
- 処分場整備に関する資料をご覧いただけます。
〔基本設計書、事業実施のための環境影響評価書、グリーンライフなかがわ、県民だより、町広報等〕

お気軽にお立ち寄りください!

みなさんの疑問にお答えします。



お問い合わせ先

- 栃木県 環境森林部 馬頭処分場整備室 TEL.028-623-3227 FAX.028-623-3182
e-mail: bato@pref.tochigi.jp
- 那珂川町 環境整備対策室 TEL.0287-92-1110

発行

- 栃木県 環境森林部 馬頭処分場整備室 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 TEL.028-623-3227
【URL】 <http://www.pref.tochigi.jp/bato/keikaku/batou/batou.html>
- 財団法人 栃木県環境保全公社 〒320-0043 宇都宮市桜2-2-28 TEL.028-622-7654

(平成19年6月発行)



第 7 号

Green Life
グリーン・ライフ

～快適で安全な暮らしのために～

なかがわ

3月20日に開催されました

「環境と共生するまちづくり懇談会」の

あらましをご紹介します。



開催日時

平成19年3月20日(火)午後2時～4時20分

開催場所

那珂川町役場本庁会議室

〈出席者〉

町民：地区代表のほか、農林水産業、商工観光業、まちづくり等、各分野の団体代表のみなさま 計24名

町：川崎町長、泉助役、岡収入役
 県：福田知事、蓬田環境局長、藤田地域振興課長、高野観光交流課長、竹沢馬頭処分場整備室長

**環境と共生する
 まちづくり懇談会
 知事あいさつ**



福田知事

馬頭最終処分場は、平成16年4月に、県営の最終処分場を設置して不法投棄問題を解決して欲しいという町の要望をいただいたことに応え、同年5月、事業の実施を決定いたしました。その後、平成17年3月に「基本計画」を取りまとめ、さらに、昨年の11月には「基本設計」と「事業実施のための環境影響評価」を決定し、現在、用地取得という事業の新たな段階を迎えています。

また、処分場設置要請にあたり、併せて要望のあった「『環境との共生』をキーワードとする周辺地域を含めた町全体の振興策への支援」については、平成17年4月に、処分場建設受け入れを契機とした「環境と共生する町づくり」をテーマとする地域振興策基本方針を町が策定し、8月には、県に対し4項目の地域振興策の支援要望をいただきました。

県ではこれまで、県道小砂小口線や那須黒羽茂木線などの道路整備に着手し、また、ケーブルテレビ高度化事業に対しても、できる限りの支援を行うこととしているほか、昨年の12月には、町と県の関係課で構成する「那珂川町地域整備推進連絡会議」を設置し、「環境と共生するまちづくり」への支援について検討を進めているところです。

今後とも、県としましては、北沢の不法投棄物を一日も早く撤去できるよう、全国のモデルとなる安全で安心できる処分場の早期完成に向けて、最大限努力していくとともに、那珂川町のまちづくりについても、みなさまのご意向を伺いながら、できる限りの支援に努めていきたいと考えております。

**町民代表のみなさまとまちづくりについて
 意見交換をさせていただきました。**

その一部を紹介します。

意見1 県が計画している環境学習施設に、子どもたちがものづくりを学んだり、自主的に環境を勉強できる機能が必要であると考えています。



環境学習施設については、町や町民の皆さんの意見を伺いながら、どのような施設が地域にふさわしいのか検討していきたいと考えています。

意見2 「環境と共生するまちづくり」は、元気な企業と町民がいてこそ成り立ちます。地域が元気を出せるような対策が必要です。



地場の企業に力をつけてもらうことが県政の課題であり、やる気のある企業を中心に底上げしていけるような産業振興を図っていきます。

意見3 森林環境税が導入されると聞いていますが、荒れた森林の整備にどのように取り組んでいくのでしょうか。



森林環境税については、来年4月から県民の皆さんに負担をお願いしたいと考えており、奥山は県、里山は市や町という役割分担で整備を進めていきたいと考えています。

意見4 中山間地域という不利な条件の中で集落営農に取り組んでいますが、一番の悩みは、地域の担い手問題であり、耕作放棄地対策です。



耕作放棄地を解消していくための対策として、新たな担い手となる、定年帰農する団塊世代の人たちが農業技術を学ぶ「とちぎ農業未来塾」をスタートさせるなど、新たな仕組み作りを図っていききたいと考えています。

意見5 町が厳しい状況にあるのは、県央から離れた中山間地域であり、道路整備が遅れていることも一因であると考えています。



1時間以内に勤務先に行けるような仕組みを県全体で作っていかねばならないと考えていますので、道路整備については、これからも積極的に対応して参ります。

意見6 那珂川町は、多くの観光資源を有し、観光を売りにしています。県が整備する環境学習施設については、観光や交流面の役割に期待しています。



例えば、広重美術館に来た方が、環境学習施設にも訪れてもらえるような、観光振興にも役立つ機能を持たせることができればと考えています。

意見7 「道の駅ばとう」には多くの方が訪れますが、街中には来てもらえない状況にあります。広重美術館の近くに人を呼べるような施設がもっとあれば、交流人口の増加につながるのではないかと考えています。



中心市街地の活性化については、「わがまち自慢推進事業」や商店街振興事業を用意しているので、町と相談して、これらの事業に取り組んでもらえればと考えています。

意見8 町では、農業人口が著しく減少し、遊休農地が増大しています。田舎で農業や永住を希望する都会の退職者に、町を紹介してもらい、農業ができるような環境づくりが必要だと考えています。



東京圏から団塊世代の呼び込みを図ることを目的として、県を挙げて「団塊世代のとちぎ暮らし推進事業」を実施する予定です。団塊世代の様々なニーズに応えられる情報提供などを行っていききたいと考えています。

意見9 那珂川町には遊休農地が多くありますので、これらを活用して、資源循環型のプロジェクトである「なたねの里づくり」に取り組みたいです。



県内にも「バイオマスタウン構想」に菜の花プロジェクトを位置付けている町がありますので、那珂川町が菜の花プロジェクトを検討することになれば、最大限応援して参ります。